

令和2年8月19日14時00分
資料配布 近畿地方整備局
姫路河川国道事務所

播磨臨海地域道路(第二神明～広畑)の計画段階環境配慮書を公表します
～公表期間:8月19日から9月23日～

播磨臨海地域道路(第二神明～広畑)について、環境影響評価法に基づき、計画段階環境配慮書(以下、配慮書)を作成しましたので公表します。

(1) 公表場所: 国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 調査課及びウェブサイト
(URL: <https://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/torikumi/road/project/harimarinkai/dankaihyouka.html>)

兵庫県農政環境部環境管理局環境影響評価室
神戸市環境局環境保全部環境都市課
姫路市環境局環境政策室
明石市都市局道路安全室道路整備課
加古川市都市計画部都市計画課
高砂市まちづくり部都市政策課
播磨町都市計画グループ
稲美町地域整備部都市計画課

(2) 公表期間: 令和2年8月19日(水)から令和2年9月23日(水)まで(閉庁日を除く)
※各公表場所における開庁時間内に閲覧可能
※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、状況により公表場所での配慮書の公表を中止する場合があります。公表場所へお越しの際は事前に、関係自治体又は姫路河川国道事務所ホームページをご覧ください。なお、ウェブサイトにおいては、令和2年9月24日(木)以降も掲載を継続します。

<取扱い> _____

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、兵庫県政記者クラブ、
神戸市政記者クラブ、加古川市政記者クラブ、明石市政記者クラブ
中播磨県民センター庁舎内記者室、西播磨県民局庁舎内記者室

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所
副所長 いしなべ かずふみ 石鍋 一文(内線205)
調査課長 まえば としはる 前羽 利治(内線451)
電話:079-282-8211(代表)

■計画段階環境配慮書とは

計画段階環境配慮書とは、事業への早期段階における環境配慮を可能にするため、事業の位置・規模等の検討段階において、複数案を設定し、環境保全のため適正な配慮をしなければならない事項について検討を行い、その結果をまとめた図書です。

【計画段階環境配慮書の構成項目】

- ・ 事業実施想定区域及びその周囲の概況（自然的状況、社会的状況）
- ・ 計画段階配慮事項の選定、調査・予測・評価の手法及び結果
- ・ 一般の環境の保全の見地、地方公共団体の長からの意見と見解

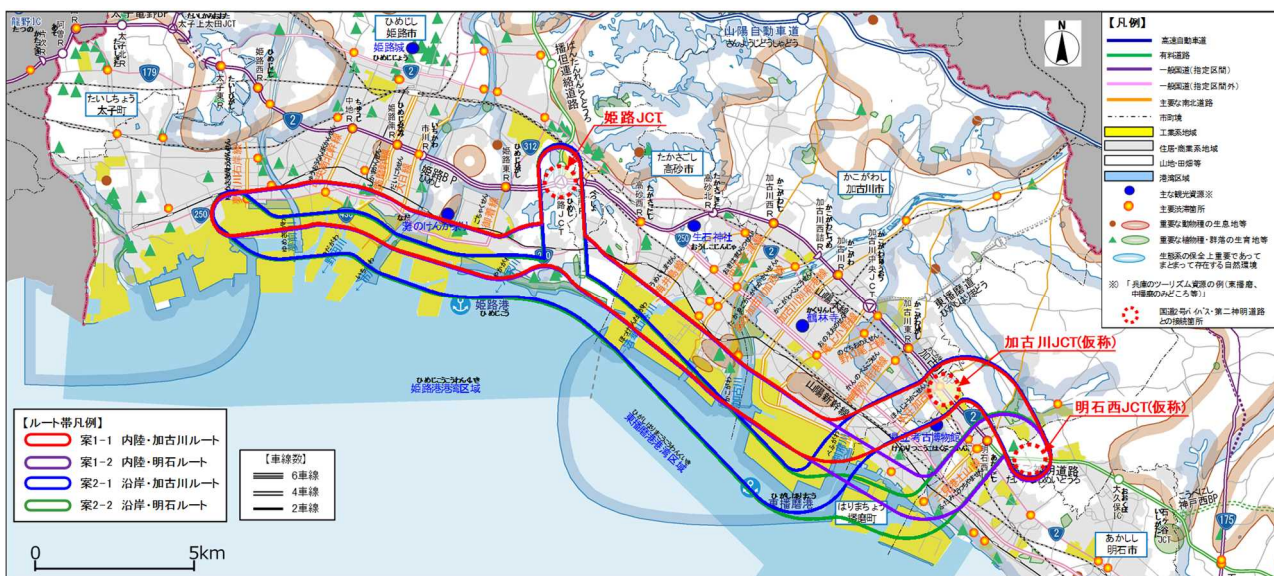
環境影響評価の手続きについては、「環境影響評価法」により、計画段階環境配慮書を作成し、公表することとしています。

なお、配慮書の案の段階で皆様の意見をお聴きし、配慮書を作成しているため、配慮書での意見聴取は行いません。

■事業の概要

播磨臨海地域道路は、神戸市を起点とし太子町を終点とする延長約50kmの道路で、そのうち第二神明から広畑までの約35kmを当面都市計画・アセスを進める区間として設定しています。

本道路は、地域の産業、渋滞、事故、観光、防災に係る課題を解決し、より良い地域づくりに寄与することを目的とします。



■環境影響評価の流れ

